

取扱職種の範囲等の明示について (職業安定法第 32 条の 13、則第 24 条の 5)

取扱職種・地域の範囲に関する事項

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

手数料は、別添手数料表に基づいて定めるものとします。

求人者・求職者の情報に関する事項

求人者・求職者情報の取扱者は、職業紹介責任者 黒岩 宏樹となります。

求人者・求職者情報は職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者 黒岩 宏樹となります。

個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合には、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があった場合は、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情のお申し出があった場合は、苦情処理の責任者 黒岩 宏樹が事実に基づき迅速かつ適切に対応します。

＊求人者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に届出をおこなっている職業紹介責任者です。なお、労働者の賃金については、労働基準法第 24 条の定めにより、労働者に直接お支払いください。

返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就業した者が入社日から 2 か月以内に自己都合により退職、又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から雇用期間に応じて次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社後 1 週間以内の場合、紹介手数料の 100%
- (2) 入社後 1 週間を超え 1 ヶ月以内の場合、紹介手数料の 70%
- (3) 入社後 1 ヶ月を超え 2 ヶ月以内の場合、紹介手数料の 50%

但し、就職した者が一方的な解雇及び採用時の労働契約と著しく異なる事を起因とする退職の場合、いったん受領した紹介手数料及びその消費税相当額は返却致しません。

又、返戻金制度は、有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

その他ご不明な点がございましたらお問い合わせ下さい。